

平成 3 1 年度 久留米市競輪事業特別会計予算

平成 3 1 年度久留米市の競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2 2 , 4 1 2 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、 8 , 0 0 0 , 0 0 0 千円と定める。

平成 3 1 年 2 月 2 5 日提出

福岡県久留米市長 大 久 保 勉

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 競輪事業収入		21,704,003
	1 競輪事業収入	21,704,003
2 財産収入		154,283
	1 財産運用収入	154,283
3 繰越金		350,000
	1 繰越金	350,000
4 諸収入		203,714
	1 市預金利子	1
	2 雑入	203,713
歳入合計		22,412,000

競輪事業特別会計

競輪事業特別会計

歳出 (単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		1, 229, 714
	1 総務管理費	1, 229, 714
2 事業費		20, 962, 286
	1 事業費	20, 962, 286
3 諸支出金		190, 000
	1 一般会計繰出金	180, 000
	2 地方公共団体金融機構納付金	10, 000
4 予備費		30, 000
	1 予備費	30, 000
歳出合計		22, 412, 000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
投票端末リース料	平成31年度から平成36年度まで	千円 119,217

